

STOP 農作業事故

春季農作業事故防止運動強化期間
(4月1日~6月10日)

当 面 の 技 術 対 策

(5 月)

令和8年4月23日

農 林 水 産 部

当面の技術対策

- | | | |
|------|------------------------------|-----------|
| I | 農作業時の安全の確保 | P 1 |
| II | 安全・安心な農産物生産及び環境保全型農業の推進 | P 2 ~ 4 |
| | 1 安全・安心な農作物の生産 | |
| | 2 農薬の飛散（ドリフト）・流出等防止対策 | |
| | 3 農産物の適切な取扱い | |
| | 4 G A P（農業生産工程管理）の取組のすすめ | |
| | 5 化学肥料の低減と環境保全型農業への積極的な取組 | |
| | 6 農作物残さ等の適正処理の推進 | |
| III | 稲作 | P 5 ~ 7 |
| | 1 健苗育成 | |
| | 2 適正な施肥の推進 | |
| | 3 効率的な用水利用 | |
| | 4 適期移植と栽植密度の確保 | |
| | 5 除草剤の適正使用、斑点米カメムシ類対策 | |
| | 6 本田の初期の水管理 | |
| | 7 湛水直播の管理 | |
| | 8 不耕起V溝乾田直播の管理 | |
| | 9 ゆとりある作業計画と農作業安全の推進 | |
| IV | 畑作 | P 8 ~ 9 |
| | 1 麦類の栽培管理 | |
| | 2 大豆の播種準備 | |
| V | 果樹 | P 10 ~ 13 |
| | 1 さくらんぼの摘果と灌水 | |
| | 2 さくらんぼの雨よけ被覆 | |
| | 3 さくらんぼの加温ハウス栽培の管理 | |
| | 4 りんごの摘花・摘果 | |
| | 5 西洋なし「ラ・フランス」の摘果 | |
| | 6 ぶどう「デラウェア」のジベレリン（G A）処理 | |
| | 7 ももの予備摘果 | |
| | 8 かきの摘蕾 | |
| | 9 病虫害防除 | |
| VI | 野菜 | P 14 ~ 15 |
| | 1 ハウス野菜の管理 | |
| | 2 露地トンネル野菜の管理 | |
| | 3 露地野菜の管理 | |
| | 4 防霜対策 | |
| | 5 病虫害防除 | |
| VII | 花き | P 16 ~ 17 |
| | 1 りんどうの管理と定植準備 | |
| | 2 さくら「啓翁桜」の環状剥皮処理とカイガラムシ類の防除 | |
| | 3 トルコぎきょうの管理 | |
| | 4 ビブルナム「スノーボール」の収穫と施肥 | |
| | 5 病虫害防除 | |
| VIII | 畜産 | P 18 ~ 20 |
| | 1 家畜の飼養管理 | |
| | 2 牧草及び飼料作物の管理 | |
| | 3 放牧場の入牧準備と放牧牛の管理 | |
| | 4 家畜の衛生管理 | |
| | 5 家畜排せつ物の適切な管理と利用の促進 | |

I 農作業時の安全の確保

【5月の重点事項】

- 5月は機械作業や高所作業が多いことから、農作業事故防止のための基本的な対策を再度確認し、徹底する。
- 令和7年はさくらんぼの農作業中に9件の転落事故が発生している。雨よけ被覆作業は高所での作業となることから、動きやすい服装や滑りにくい靴で作業する等の基本的な安全対策の徹底に加え、クランプやマイカ線の点検など、作業前の整備・確認を徹底する。

春の農繁期で、機械作業や高所作業が多いことから、次のことを徹底する。

- (1) 作業しやすい服を着用し、機械や脚立等の取扱方法を守って作業する。
- (2) 機械の整備・点検やトラブルが発生した場合は、必ずエンジンを停止して対処する。
- (3) 機械の転落や転倒を防ぐため、圃場に出入りする際は、路肩の状態や傾斜、段差等の安全を確認し、無理をせず慎重に操作する。
- (4) トラクターは、安全フレームを正しく装備し、万が一、転落した際に下敷きになるのを防ぐため、シートベルトを必ず締める。また、路上走行の際は、夕暮れ時の視認性を高めるために反射資材を利用するとともに、早めにライトを点灯する。
- (5) 脚立は、チェーンをかけて使用し、最上段には登らない。
- (6) 作業は複数で行い、互いに安全を確認し合う。
- (7) 十分な睡眠をとるとともに、作業前に準備運動を行い、作業中は適度に休憩をとるなど、体調管理に気をつける。
- (8) ツツガムシ病の感染予防のため、長袖の服や手袋を着用するなど、できるだけ素肌を露出しない。また、田畑で作業をしてから5～14日以内に高熱・全身にわたる赤い発疹・刺された部位の近くのリンパ節が腫れる等の症状がある場合は、早期に医療機関を受診する。
- (9) クマによる人身被害防止を図るため、園地への電気柵の設置や圃場周囲の刈払い、植物残渣の適正な処分の実施に加え、作業時はできる限り複数人で実施する。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

Ⅱ 安全・安心な農産物生産及び環境保全型農業の推進

【5月の重点事項】

- 農作物の生育をよく観察し、生育状況に合わせた防除を実施するとともに、病害虫の発生状況や発生予察情報等に留意し、適期に防除を実施する。
- 病害虫の発生しにくい環境づくりに努め、化学農薬のみに頼らない対策を講じる。
- 農薬を使用する際は、必ずラベルの記載内容を確認し、使用基準の遵守を徹底する。
- 農薬散布に当たっては、飛散防止対策を徹底する。
- 土壌診断に基づく土づくりと適切な肥培管理に努める。

剪定枝等の農作物残さの野焼き(焼却)は原則禁止！

林野火災特別警戒期間(4月9日～5月12日)

1 安全・安心な農作物の生産

- (1) 病害虫防除所で提供する発生予察情報や防除情報等を積極的に活用し、各地域で発生する病害虫に対して的確な防除対策を講じる。
- (2) こまめな圃場観察による病害虫の早期発見と、正確な診断に基づく適切な対策を講じる。
- (3) 病害虫の発生しにくい環境づくりのため、耕種的対策や物理的対策を組み合わせ、化学合成農薬のみに頼らない防除対策を講じる。
- (4) 農薬使用に当たっては、農林水産省登録番号のある農薬を使用するとともに、農薬使用基準(適用作物、使用濃度や使用量、使用回数及び収穫前使用日数)や農薬ラベルの記載事項を遵守する。なお、同じ作物でも使用する部位によって農薬使用基準が異なる場合があるので注意する。また、防除実績をその都度必ず記帳する。
- (5) 農薬に対する耐性菌・抵抗性害虫の出現を防止するため、同一成分や同一系統の農薬を連用しないよう薬剤を選択する。
- (6) 薬剤散布に当たっては、周辺の住民、河川等の周辺環境、周辺作物等に十分配慮し、地域住民や養蚕農家、たばこ耕作者、養蜂業者等に損害が生じないように飛散防止策を講じる。
- (7) 農薬には、ミツバチやマルハナバチなどの有用昆虫に対し長期間影響のある薬剤があるので、薬剤の選定に留意するとともに、養蜂家に対して防除計画の事前周知を行う等、関係者間の連携を密にして事故防止に努める。
- (8) 蚕や魚類に対する毒性の強い薬剤等を使用する場合は、養蚕農家等関係者間の連携を密にし、蚕・魚類に対する事故防止に努める。
- (9) 収穫作業の前には、記帳した防除実績と使用した農薬の使用基準を必ず点検する。特に、収穫時期が早まる場合には、収穫予定日が農薬使用時期(収穫前使用日数)に適合しているか確認する。

2 農薬の飛散(ドリフト)・流出等防止対策

(1) 風向と風速

風が強い時を避けて、風の弱い早朝や夕方に防除を行う。風下に他作物や河川、住宅等がある場合は、特に注意を払う。

(2) 散布方法

園地の端部では園地の外側から内側に向かって散布する。特に、スピードス

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

プレーヤ（SS）で散布する場合は農薬が飛散しやすいので、端列は手散布で行う。

(3) 散布圧力・風量

噴霧粒径が細かいと飛散しやすくなるため、散布圧力を上げ過ぎない。また、SSで散布する場合は、過大な風量とならないように調節する。

(4) 散布ノズル

使用目的に合わせた適度な噴霧粒径のノズルを選択する。ドリフト低減型ノズルも有効である。

(5) 適正な散布量

散布量が過剰だと飛散量が多くなるので、作物の生育量に合わせ、防除効果が十分得られる適正な散布量とする。

(6) 近接作物の生産者との連携・調整

近接作物の収穫時期を考慮した散布計画、散布時期、緩衝地帯設定の協議等、近隣作物の生産者と十分に連絡をとる。

(7) 遮蔽シート・ネット等の設置

他作物との境界に防薬ネットや防風ネットを設置したり、ソルゴー等障壁作物を周辺に植栽する。また、飛散が懸念される作物はシートで被覆する。

(8) 飛散しにくい剤型の利用

粉剤や液剤をドリフトしにくい剤型（粒剤）に変更する。

(9) 水田に農薬を散布した場合は、7日間は止水し、落水や掛け流しはしない。

(10) 水田外への農薬の流出を防止するため、畦畔の補修や畦ビニールを張る。

(11) 水稲育苗箱施用薬剤の処理時の注意点

水稲の育苗箱施用薬剤は種類によって、育苗箱からこぼれた場合や薬剤処理後の灌水によって、農薬成分が土壌に残留し、後作で栽培した他作物に吸収され、適用外成分として検出されることがある。このため、後作で他作物を栽培するハウス内では以下の事項を厳守する。

①ハウス内で水稲育苗箱施用薬剤の処理は行わない。

②水稲育苗箱施用薬剤を処理した育苗箱はハウス内に持ち込まない。

(12) その他

農薬散布後は、調合タンク、ホース等の散布器具をきれいに洗浄する。

3 農産物の適切な取扱い

(1) 農産物は、農薬、包装資材、その他農業資材等とは明確に区分し保管する。

(2) 農薬は盗難や事故防止のため施錠可能な場所に保管し、漏出防止に努めるとともに、他容器への移し替えを行わない。

(3) コンテナ等の収穫容器は、洗浄されたものを使用し、収穫した農産物以外のものを保管、運搬するためには使用しない。

(4) トラック等の運搬車両は、十分な清掃を実施する。特に、農薬散布器具を積載した場合は使用後必ず洗浄する。

(5) 農産物の保管、調製及び包装作業に使用する施設は、こまめに清掃を実施する。

(6) 衛生的に保つことが困難になった出荷容器は、廃棄する。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

4 G A P（農業生産工程管理）の取組のすすめ

- (1) 安全・安心な農産物生産や環境保全型農業の推進に加え、農作業安全の確保等から農業経営を改善し、持続的な農業生産を可能にする「G A P」の取組を検討する。
- (2) 「やまがたG A P」は国際水準G A P（J G A P等）よりも項目が少なく取り組みやすい内容となっており、G A Pの導入から国際水準G A Pへのステップアップまで活用できる。

5 化学肥料の低減と環境保全型農業への積極的な取組

- (1) 堆肥等の地域有機物の活用や土壌診断に基づく施肥改善を行い、施肥コストを低減する。
- (2) 堆肥等を活用した土づくりを推進し、地力の増進を図る。
- (3) 堆肥を施用した場合は、堆肥由来の肥料成分を考慮した施肥を行う。
- (4) 土壌診断を行い、圃場の養分状態を考慮した施肥を行う。
- (5) 肥効調節型肥料の利用や局所施肥など、肥料成分の利用効率が高い施肥を行う。
- (6) 化学肥料の低減や病害虫が発生しにくい環境づくりのため、耕種的対策や物理的対策を組み合わせ、環境保全型農業の取組を推進する。
- (7) 環境保全型農業直接支払交付金の活用等により、化学肥料や化学合成農薬の低減に加え、地球温暖化の防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動の導入を促進する。

6 農作物残さ等の適正処理の推進

- (1) 剪定枝等の農作物残さの野焼き（焼却）は、原則禁止となっている。「農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却」については、焼却禁止の例外とされているが、「やむを得ないものとして焼却できるか」の判断については、農家等が自己判断せず、農作物残さ等が発生した市町村の廃棄物担当課に確認する。
- (2) 籾殻や剪定枝等の農作物残さ等のうち、資源として利用が可能なものは、適正に利用を進める。
- (3) 資源として利用できない農作物残さ等は、一般廃棄物に該当する。廃棄物の焼却は法律により原則禁止されているため、市町村等の焼却処分場等で処理する。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

Ⅲ 稲 作

【5月の重点事項】

- 気温の変動が大きい時期であり、状況に応じたきめ細かな育苗管理を行う。
- 移植計画に基づいて苗を管理し、健苗を育成する。併せて圃場の準備を進める。
- 移植は風が弱く温暖な日を選んで適期に行う。
- 直播は播種様式に応じた播種、水管理を行い、適正な苗立ちを確保する。

1 健苗育成

- (1) 健苗とは、葉が伸びすぎず、葉齢が揃い、下葉まで葉色が濃く、茎は太く、根張りが良い苗のことである。苗質が良く、揃いが良いことは、移植の能率と精度を高めることになる。苗の種類に合わせて、育苗日数、温度管理、施肥（追肥）、水管理を徹底し、健苗を育成する。
- (2) 緑化期以降は、日中の温度は 20～25℃とし、夜間の温度は 10℃を下回らないように管理し、徐々に外気に慣らしていく。晴天日にはハウスやトンネル内の温度は容易に 30℃以上になるので、早めに換気する。本年は、育苗期間の気温が高い予報となっているため、ハウスやトンネル内の温度が高まりすぎないように注意する。特に、新しいビニールで被覆した場合や天井が低いハウスでは、少しの晴れ間でも温度が急激に上昇しやすいため十分注意する。
- (3) 軟弱徒長苗や老化苗は、移植後の植え傷み、活着の遅れ、分げつ発生の遅れにより、穂数不足による収量低下の要因となる。移植まで気を抜かずにしっかり温度管理するとともに苗の種類に合わせた適期に移植することが大切である。特に高密度播種苗の場合、慣行の苗に比べて初期生育量が確保しにくいいため、必ず適期（2葉期頃）に移植し、老化苗とならないように注意する。
- (4) 灌水は苗の乾き具合や水滴のつき具合を見て判断し、午前中の早い時間にたっぷり行う。換気の風で蒸散量が多くなると苗が萎凋するので、板などで風よけを設けて、直接、苗に風が当たらないように工夫する。
- (5) 育苗期の追肥は、稚苗は 1.8 葉期に、中苗は 2 葉期と 3 葉期に、高密度播種苗は移植の 3 日前に 1 箱当たり窒素成分で 1 g の施用を基本とする。

2 適正な施肥の推進

- (1) 近年、初期生育量不足になる圃場が散見される。このような圃場では基肥窒素量を安易に増やすことなく、健苗を育成して移植する。移植直後は保温的な水管理を行い、早期の活着を促す。活着後は、きめ細かな水管理等で土壌の異常還元を抑えつつ、浅水管理を行って水温及び地温を高めて分げつの発生を促し、初期生育量を確保する。また、毎年、生育過剰になりやすい圃場や、収穫した玄米のタンパク質含有率が高くなる圃場では、基肥窒素量を減じる等、食味と品質を優先した施肥を行う。
- (2) 「つや姫」等の特別栽培農産物を生産する場合は、有機物等の投入量や地力を考慮しながら、申請した栽培計画に基づく基肥窒素量を遵守する。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

3 効率的な用水利用

- (1) ため池や沢水など水田の用水を融雪水に依存する地域では、水田作業が本格化する前に農業用水の利用に関して地域内で話し合いを行う。
- (2) 用排水路の補修や水田内の畦塗り・畦シート設置等の漏水防止対策を行い、効率的な用水利用に努める。

4 適期移植と栽植密度の確保

- (1) 適期に移植できるよう本田の準備と育苗管理を計画的に進め、風が弱く温暖な日を選び移植する。低温や強風の日に移植すると、植え傷みや苗枯れ等が生じやすく活着や初期生育量が劣るので、天候の回復を待って作業を行う。
- (2) 栽植密度は作柄・品質に大きく影響する。最近は疎植傾向になっているが、安定的に収量を得るため、 m^2 当たり 20~24 株、植込本数は株当たり 4~5 本、 m^2 当たり 80~120 本を目標に、品種や土壌条件に応じた栽植密度を確保する。

5 除草剤の適正使用、斑点米カメムシ類対策

- (1) 除草剤は、県農作物除草剤使用基準等を参考に適正に使用する。草種や雑草の発生量等に合わせて剤を選択し、適期適量、均一散布及び水管理（最低7日間の止水）に十分留意して使用する。除草剤の薬害も初期生育量不足の一因となるので、散布時の条件（植穴の戻り具合、水深、藻類の発生等）に留意する。
- (2) イヌホタルイ、アメリカアゼナ、オモダカ等の特定の草種が残草する圃場では、スルホニルウレア（SU）系除草剤抵抗性雑草に効果の高い成分を含む除草剤を使用するか、初期剤と中期剤を用いた体系処理を行う。
- (3) 斑点米カメムシ類対策は、主な生息地である水田周辺雑草地の春先からの管理がポイントとなる。また、農道や畦畔の継続的な除草対策、薬剤防除対策及び水田地帯の転作圃場や牧草地の団地化などを地域ぐるみで推進する。

6 本田の初期の水管理

- (1) 移植直後は水深 4~5 cm 程度とし稲体を保護して、活着を促進させることが重要である。活着後は、分けつの発生を促進するため、水深 2~3 cm の浅水とし、日中止水・夜間灌漑を励行する。山間部等の水温の低いところでは、温水チューブ等を活用し、水温の上昇に努める。
- (2) 土壌が異常還元状態になる「ワキ」が発生した場合は、発生程度に応じて水交換や“田干し”を行い、早めに根圏に酸素を供給して環境を改善する。

7 湛水直播の管理

- (1) 移植栽培と同等の収量・品質を目指した「はえぬき」の湛水直播栽培は、播種期を5月上旬とし、播種量を鉄コーティング直播では 5.0kg（乾粃）/10a、とする。
- (2) 耕起は、均一均平に留意して低速で行う。代かきは、田面の高低差や有機物の露出をできるだけ少なくするように行う。
- (3) 鉄コーティング直播栽培は、播種時の土壌状態が重要である。播種後に鉄コーティング種子が埋没しない程度（播種深 0~0.5cm）の硬さとなるように、代かき後から播種までの落水日数に注意する。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

(4) 湛水直播の播種後の水管理は、鉄コーティング直播では、播種後入水して除草剤（初期剤）を散布し、3～5 cm に湛水して7日間止水後、出芽までは落水または間断灌水を行う。カルパーコーティング直播では、基本的に播種後から出芽盛期までに落水状態を保つ落水出芽法を行う。圃場に停滞水がある場合は、播種後に作溝をつくり排水する。除草剤は、出芽を確認した後に湛水し、初中期除草剤を散布する。散布後は7日間止水後、浅水で管理し、分けつを促進して初期生育量を確保する。

8 不耕起V溝乾田直播の管理

V溝直播栽培の入水時期は、稲が2葉期になる6月上旬が目安であるが、播種後に降雨がなく、圃場に亀裂が入る程度に乾燥した場合には、一時的に灌水する。

9 ゆとりある作業計画と農作業安全の推進

4月1日から春の農作業安全運動を展開中である。無理のない作業計画を立て、ゆとりある農作業を行う。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

IV 畑 作

【5月の重点事項】

<麦類>

○4月16日現在、麦類の出穂期は平年より早まる見込みである。

○減数分裂期(出穂約10日前、葉耳間長0cm)の追肥は、時期を逃さず実施する。

○赤かび病防除は適期を逃さず、必ず実施する。

<大豆>

○明渠施工や明渠と排水溝のつなぎの確認、サブソイラー施工等、排水対策は必ず実施する。

○土壌pHを確認し、pH6.0~6.5になるよう苦土石灰等で酸度を矯正する。

1 麦類の栽培管理

(1) 「ゆきちから」の減数分裂期追肥

「稲は地力でとり、麦は肥料でとる」と言われているように、小麦は追肥効果の大きい作物である。特に、減数分裂期(出穂約10日前、葉耳間長0cmの時期)の追肥は、「ゆきちから」で増収効果が大きく、適正なタンパク質含有率(11.5~13.0%)確保のためにも、10a当たりN成分で2kgを施用する。

(2) 赤かび病の防除

麦類赤かび病菌はデオキシニバレノール(DON)等のマイコトキシン(かび毒)を産生するので、安全で安心な麦類生産の観点から防除を徹底する。防除時期は開花期とその7~10日後である。防除時期を捉えて遅れないよう、県農作物病害虫防除基準等を参考にして適期に防除する。

(3) 排水溝の点検

麦類は湿害に弱い作物なので、再度、明渠等の点検を行い、排水対策を徹底する。

2 大豆の播種準備

(1) 排水対策

圃場の周囲に明渠を施工して排水溝に確実につなぎ、排水されることを確認する。また、耕起前に補助暗渠(サブソイラ、弾丸暗渠等)を本暗渠と交差するように5~10m間隔で施工するとともに本暗渠の水門を開ける。排水不良圃場では、土壌水分が低下せずに砕土が不十分となり、出芽率の低下や、除草剤の効果の低下につながるので、必ず排水対策を実施する。特に、水田に近接する圃場では、水田の入水前に明渠施工等を実施する。

(2) 土づくりの推進

本県産大豆は連作による地力の低下等から、十分な生育量が得られず、収量が低迷している圃場が多く見られるが、連作圃場でも、堆肥や鶏糞を散布することで、輪作田に負けない単収を確保している事例もある。土壌のpHを測定し、pH6.0~6.5になるように矯正するとともに、堆肥をはじめとする有機物の施用や土づくり肥料の施用、深耕等行って、土壌条件の改善に努める。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

(3) 播種準備等

実需者ニーズや地域特性を考慮して品種の選択を行う。また、大規模面積をオペレーター組織が収穫する地域では、適期内収穫を考慮した品種構成とする。なお、転作初年目の圃場では根粒菌の接種を行う。

(4) 播種期と栽植密度

大豆の収量、品質は生育量との関係性が高いことから、適期内に播種を行って初期生育を促進し、十分な生育量を確保することが重要である。「シュウリュウ」「リュウホウ」「エンレイ」の場合、5月末～6月上旬播種では栽植密度を13,000～15,000本/10aとする。「里のほほえみ」の場合は、6月上旬播種で栽植密度11,000～13,000本/10aとし、百粒重が大きいため播種量に注意する。また、栽植密度は晩播になるほど密植とする。

なお、畦幅は中耕培土の作業性を考慮して決定し、株間を調整して適正な栽植密度にする。栽植密度を高めると最下着莢高が高くなり、コンバイン収穫に適した草型となるが、倒伏しやすくなるので品種特性に応じて調整する。

(5) 病虫害防除

ウイルス病の発生を防止するため無病種子を用いるとともに、紫斑病防除のため播種前に種子消毒を行う。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

V 果 樹

【5月の重点事項】

- さくらんぼは、生育が平年より5日程度早く、例年よりも早く実止まりの時期が判断できるため、樹の状況を確認し、着果が多い場合は早めに摘果する。凍霜害の影響で、雌しべの枯死がみられる園地では、摘果時期を遅らせる。
- 西洋なし、りんご、もも、かきは、品種や樹勢、花芽の量に応じた着果管理を行う。凍霜害があった園地では、結実がはっきりしてから一輪摘果する。
- さくらんぼの褐色せん孔病の一次感染を防止するため、雨よけ被覆前の防除を徹底する。
- ももせん孔細菌病は、薬剤防除に加えて、春型枝病斑のせん除や防風ネットの設置等を実施して、総合的に防除する。
- りんご黒星病は重要な防除時期となるため、生育状況を良く観察し、防除を徹底する。

1 さくらんぼの摘果と灌水

- (1) 「紅秀峰」は満開 15～20 日後頃から、「佐藤錦」は満開 25 日後頃から着果の多少が判断できるようになる。
- (2) 今年は、4月が高温で推移したことから生育が進み(平年より5日程度早い)、例年よりも結実の多少が早くから判断できる。そのため、各園地、各樹の状況をよく観察し、着果が多い樹は早めに摘果する。
一方で、凍霜害の影響で、雌しべの枯死がみられる園地では、摘果時期を遅らせて、実止まりがはっきりしてから摘果する。
- (3) 適正な着果量の目安は、「佐藤錦」及び「紅秀峰」が短果枝当り 2～3 個程度であり、「やまがた紅王」は少なめの 1.5 個～2 個未満である。全ての枝(樹)に均等に成らせるのではなく、日当たりの良い上枝や樹勢が強い樹では多めに、日当たりの悪い枝や樹勢が弱い樹では少なめにする。
- (4) 摘果作業では、着果が多い場合は、双子果や肥大の悪い果実を落とし、肥大が良い果実を残す。着果が少ない場合は、双子果等を摘果せずに着果させ、適正な着果量を確保する(着果不足は収穫期の高温障害の発生を助長)。
- (5) 5月は、果実肥大が旺盛な時期であり、多くの水分を必要とする。乾燥しやすい時期であることから、果実肥大を促進するため、積極的に灌水する。

2 さくらんぼの雨よけ被覆

- (1) 雨よけテントは、着色始め頃に被覆する。今年の生育は、平年に比べ5日程度早いいため、生育の状況を確認し、遅れずに被覆する。
- (2) 被覆前にハウス部材やマイカ線の点検を行い、腐食や劣化が見られる場合は交換する。
- (3) 高所作業となることから、安全には十分注意して作業する。安全対策として、雨よけハウスの妻面などに足場を設置するとともに、疲れている時は作業を行わないことや、濡れた靴ではハウスに登らないこと、作業時は命綱やヘルメットを着用することなど、基本事項を遵守する。

3 さくらんぼの加温ハウス栽培の管理

- (1) 母の日向けの普通加温の作型が収穫期を迎えるため、高温対策を徹底する。晴天時には天窓やサイドの開放、換気扇等による換気を行う。風が強い場合は、

ノーマス、ノーマス、ノーマス。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

風スレを防ぐため、風上側を小さく、風下側を大きく開ける。また、気温が高く、換気だけで対応できない場合は、ハウス上部に遮光資材を設置する。

なお、過度な葉摘みは高温障害果の発生を助長するため、樹冠上部や樹冠外周部は基本的に葉摘みを実施しない。なお、葉摘みを実施する場合は、マメ葉などの小さい葉を中心に最小限の実施とし、花束状短果枝に大きな葉を4～5枚は残す。

- (2) 黄化期以降は、裂果の発生に注意する。この時期に、湿度80%以上の状態が40時間以上続くと、急激に裂果が発生するため、このような場合は、マルチ（反射シートも可）を設置するとともに、日中でも20℃以上に加温して湿度を下げる。

この際、天窗とサイドをわずかに開けて、ハウス内の空気を入れ替えると効果が高まる。また、暖房機での送風やファンでの空気の攪拌は、葉からの蒸散が促進され、裂果防止軽減の効果がみられる。

- (3) 収穫が遅れるとウルミ果が多くなるため適期収穫を遵守する。収穫は鮮度を保持するため、果実温度が低い早朝に実施する。

4 りんごの摘花・摘果

今年は、4月の降霜の影響で、雌しべの枯死被害が見られる。雌しべの枯死の発生は、園地間差が大きいため、自園地の状況を確認し、枯死の発生状況に応じて着果管理を進める。

- (1) 枯死の発生が少ない場合の対応

ア 摘花を実施し、充実した大きな花そうの中心花を残す。腋花芽や日当たりの悪い下向きの枝の花そうは、全ての花を摘み取る。

イ 1果そう当たり1個を残す予備摘果は、がく片の立ち上がりを確認できるようになったら早めに実施し、落花15日後頃（5月中下旬）までに終了する。

- (2) 枯死の発生が多い場合の対応

ア 中心花の枯死の発生がみられる場合は、花が大きくて被害のない側花を残す。なお、被害程度が大きい場合は、摘花作業を最小限にし、実止まりが確定してから摘果する。

イ 霜によるサビ果の発生が懸念されることから、予備摘果では通常より多めに残し、サビの発生や程度が判断できるようになってから着果量を調整する。

5 西洋なし「ラ・フランス」の摘果

- (1) 今年は、4月の降霜の影響で、雌しべの枯死被害が見られる。雌しべの枯死の発生は、園地間差が大きいため、自園地の状況を確認し、枯死の発生が多く見られる園では、摘花の実施程度を最小限とし、結実後に着果量を調整する。

- (2) 結実は、落花10日後頃から、がく片の立ち上がりが見られ、判別ができるようになる。その後に、1果そう当たり1個を残す予備摘果を行う。

- (3) 予備摘果で残す果実は、果梗が太く長く、肥大が良いものを選ぶ。できるだけ側枝の横か斜め上からでている短果枝に成らせると、果実に傷がつきに

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

くく、収穫時の品質が良い。

- (4) 雌しべの枯死被害がみられた園地では、結実後に甚大なサビ果の発生が見られる場合があるため、予備摘果では通常より多めに残し、サビの発生や程度が判断できるようになってから着果量を調整する。

6 ぶどう「デラウェア」のジベレリン（GA）処理

- (1) 第1回GA処理は、葉の枚数や花穂の外観、花粉の状態等を総合的に判断し、適期に処理する。
- (2) GA処理の効果は、処理前後の気温や湿度に大きく左右される。露地栽培・雨よけ栽培では、処理日～処理翌日にかけて乾燥すると効果が低下するため、乾燥している場合は散水して湿度を高める。

7 ももの予備摘果

- (1) 定植後3年目までは、着果を制限して樹勢の維持と樹冠の拡大を図る。
- (2) ももの予備摘果は、満開20～30日後までに実施する。「あかつき」「まどか」等の花粉がある品種は、結実が良いため早めに実施し、「川中島白桃」等の花粉がない品種は遅めに実施する。
- (3) 発育不良果や奇形果、着果位置が悪い果実を落とす。結果枝の上向きや横向きに着果した果実は落とし、斜め下向きや下向きの果実を残す。
また、短果枝では枝の先端に、中果枝・長果枝では枝の中央からやや基部よりの部分に着果させる。
- (4) 摘果の程度は、樹勢に応じて調節し、樹勢が強い樹では仕上げ摘果時の2倍程度、中庸な場合は1.5倍程度、弱い場合は1.2倍程度残す。

8 かきの摘蕾

- (1) 果実肥大を促すため、5月中旬頃から開始し、開花前の6月上旬までに終了する。
- (2) 結果枝1本当たり蕾1個を残すが、葉が5枚以下の結果枝には着蕾させない。
- (3) 摘蕾の程度は結果枝の伸びや、着蕾状況に応じて加減する。
- (4) 凍霜害による芽枯れが見られる場合は、不正形果や奇形果が発生するため、障害の発生状況をよく観察し、健全な花（蕾）を残す。

9 病虫害防除

- (1) 5月は、りんごの黒星病、腐らん病、さくらんぼの褐色せん孔病、灰星病、もものせん孔細菌病、ぶどうの黒とう病、西洋なしの胴枯病、黒斑細菌病等の防除を徹底する。
- (2) さくらんぼの褐色せん孔病の子のう胞子の飛散は、5月2半旬から始まり、5月5半旬にかけて増加する。前年に発生が多かった園地では、一次感染を防止するため、雨よけ被覆前の防除を徹底する。特に、降雨日、降雨量が多い場合は、灰星病による花腐れの対策も兼ねて、防除間隔を短くし、降雨前の防除を徹底する。
- (3) りんご黒星病の薬剤防除では、落花直後、落花10日後、落花20日後が重

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

要な防除時期となるため、生育状況を良く観察して、タイミングを逃さないように実施する。防除は、散布ムラが無いように十分な薬液量を散布するとともに、防除予定日に降雨が予想される場合は、計画を前倒しして降雨前に実施する。

(4) ももせん孔細菌病は、薬剤防除に加えて、物理的・耕種的防除を組み合わせ、総合的に防除する。

ア 風当たりが強い園で発生が多くなるため、防風ネットを設置する。

イ 伝染源となる春型枝病斑が開花期頃から7月上旬頃まで継続して発生する。園内をこまめに見回り、早期発見に努めるとともに、発病枝は見つけ次第せん除して、園外で適切に処分する。

ウ 薬剤防除では、県病害虫防除基準を参考に、落花後から7月上旬まで約10日間隔で薬剤散布する。また、耐性菌出現防止のため、抗生物質剤は連用せず、せん孔細菌病に適用のある有機殺菌剤と輪用散布する。

(5) ミツバチやマメコバチが活動している時期であるため、防除の際は危害防止に十分配慮する。薬剤の選定に留意し、巣(箱)に薬剤がかからないように散布を行う。また、ハチが活動していない時間帯に防除する。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間です掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

VI 野 菜

【5月の重点事項】

- トマト、すいか、メロン等果菜類は、温度、水、換気等の細やかな管理を心がけ、初期生育の確保を図る。
- 露地野菜は、排水対策を徹底するとともに、計画的に播種、定植作業を行う。
- 晴天日には霜害が発生しやすいため、早めにハウス、トンネルを閉めるとともに、ホットキャップ、不織布等を活用し、防霜対策を徹底する。

1 ハウス野菜の管理

(1) ハウス野菜の温度管理

無加温ハウスのきゅうり、トマト、メロン等は、日中温度 25～28℃前後を目標に換気する。トンネル資材の除去は、夜温が 10℃以上確保できる時期になったら行う。メロンの着果節は雌花の素質と揃い、草勢を考慮し決定する。着果後は、果実に直接冷たい風が当たらないよう、ハウスのサイドや入り口に風除けを設置する等、換気方法を工夫する。

(2) トマト

トマトは栄養生長と果実生産のバランスをとることが重要で、1花房当たり4果以内の着果を基本とし、草勢に合わせて着果数を調節する。第1花房、第2花房の低段花房の着果数が少ないと、草勢が強くなり過ぎるため、確実に着果させる。

マルハナバチの使用に当っては、施設開口部のネット張りによる逃亡防止、農薬の適正使用、放飼面積の適正化（ハウス間の巣箱移動）に努める。

(3) いちご

ア 春いちごの「おとめ心」は、果実品質向上のため、日中温度 20℃を目標に換気する。また、夜温が 10℃以上となった場合は、サイドビニールを開放する。

イ 夏秋いちごの「サマーティアラ」、「山形S7号」は、日中温度 25℃を目標に管理する。

給液濃度はEC値で「サマーティアラ」が 0.3～0.4dS/m、「山形S7号」が 0.6dS/mを目安に行い、培地内のEC値が 0.2～0.3 dS/mになるよう、培地や排液のEC値をこまめに測定しながら決定する。気温が上昇して給液量が増える時期には、株当りの窒素投入量を考慮して、培地内のEC値を上げないように給液する。また、培地内の水分が不足しないように給液量に注意する。

最初の着果花房の頂果は、大果・奇形で規格外品となる場合が多いので摘果する。その後も同様に、商品にならないと判断した果実は早めに摘果する。

2 露地トンネル野菜の管理

(1) 定植時の管理

定植は、地温が十分確保されてから行う。水田転換畑等で定植床の土塊が大きい場合は、細かい畑土を用いて根鉢と定植床を密着させる。定植直後は高温障害を受けやすいので、日除けを行うとともに、土壌水分の確保に留意する。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

(2) すいか

すいかは定植時の地温と水分に注意するとともに、活着までは保温に努め、初期生育を促す。なお、前年秋に設置したマルチ内に雑草が発生している場合は、マルチに土嚢等の重しを置いて土壌とマルチを密着させる、マルチを張り直す等、雑草の生育量にあわせた対策を講じる。

多づる栽培では定植後2週間は密閉管理し、つる数を早期に確保する。その後は各栽培法に合わせた換気法で管理するが、充実した雌花を作るため、日中温度は23～30℃を目標に管理する。

(3) メロン

メロンの温度管理は、日中は25℃を目標とし、30℃以上にならないようにする。子づるは15cm位の長さの時に、連続する揃った2本を残し、他を摘除する。着果節の側枝を充実させるため、着果節より下の節位の側枝は小さいうちに手で摘みとる。

3 露地野菜の管理

- (1) 水田転換畑では、圃場周囲の排水溝の整備や明渠の設置などを行い、排水対策を徹底する。また、マルチの被覆や防風ネットの設置を行い、初期生育を確保する。
- (2) えだまめは品種と出荷時期を考慮し、計画的に播種を行う。鳥害の著しい地帯や発芽率が低い場合は移植栽培とする。移植栽培は直播きに比べ生育が遅れるので、7日程度早く播種する。直播栽培では、鳥害対策を十分に行う。
- (3) ねぎの定植は、本葉で約2.5～3枚、茎鞘径で約3mmの苗質を目指し、適期に行う。
- (4) アスパラガスは、収穫量が増えてくるため、出荷規格に合わせて、遅れないように行う。曲がり等の異常茎は早めに取り除いて、株の消耗を防ぎ、次の萌芽を促す。

4 防霜対策

- (1) 降霜は風のない晴天の早朝に多いので、霜注意報が出る等、低温が予想される場合、ハウス栽培では外気温があまり下がらないうちにハウスを閉め、内張りカーテン、トンネルの多層被覆で夜温の低下を防ぐ。
- (2) 定植して間もないトンネル栽培のすいか、メロン等は、特に被害を受けやすいため、早めにトンネルを閉める等、保温を徹底するとともに、茎葉やつるがトンネル資材に付着しないようにする。また、ホットキャップ、不織布等を被覆して霜害を防止する。ホットキャップはできるだけ大きめのものを使用するとともに、気象予報などで低温の日が続くことが予想される場合は、キャップの除去を遅らせるようにする。

5 病虫害防除

- (1) きゅうり、メロンの斑点細菌病、トマトの葉かび病、灰色かび病、すいかの炭そ病、つる枯病の初期防除を徹底する。
- (2) 水田転換畑のすいか、きゅうり、メロンでは疫病が発生しやすいので、排水対策を徹底する。
- (3) ハウス栽培ではアザミウマ類の侵入を防止するため、ハウスの開口部を寒冷紗等で被覆し、圃場及び圃場周辺の雑草管理を徹底する。また、食用ぎくでは、紫色のもつて系を除き、屋根フィルム資材に近紫外線除去フィルムを使用する。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

Ⅶ 花 き

【今月のポイント】

- 田植えや果樹の摘花・摘果等の農作業が集中する時期でもあることから、計画的に定植・出荷作業等を行う。
- 3月下旬以降、気温が高く経過し、生育が例年より早く進んでいるため、特に露地品目では、作業遅れの無いよう、生育をよく観察して適期作業に留意する。
- 寒暖差が大きい時期であることから、栽培施設の温度管理に注意する。
- 水田転換畑では、水田への通水開始に伴い地下水が上昇しやすいので、明渠、暗渠の点検・補修を行い、排水対策の徹底を図る。

1 りんどうの管理と定植準備

(1) 茎整理

茎立ち本数の多い株では、草丈が20～30cmになる頃に生育の良いものを残し、その他は先端を摘心する。収穫時の草丈が長い品種は、立茎数を1株あたり10本に仕立てる「10本仕立て全茎収穫法」とする。ただし、この方法は、翌年の株養成のため収穫時に茎を地際部から30cm残すことが前提であるため、草丈が短い品種は、立茎数を1株あたり7本程度に仕立てる慣行栽培とする。茎整理は、遅れると軟弱徒長や病害発生の原因となる。今年度は、生育が例年より早い傾向にあるので、生育をよく観察して適期に行う。

(2) 支柱立て、ネット張り

倒伏や茎の曲がり防止するため、草丈が40cm程度に達するまでに支柱を立て、フラワーネットを早生品種や中生品種は2段に、晩生品種は3段に張る。

(3) 定植準備

りんどうは、定植すると在圃期間が長いため、定植前に圃場の排水対策を徹底する。定植圃場には、良質な有機物を3t/10a程度、基肥を3要素(N・P・K)とも分量で10kg/10a程度施用する。pH5.0～6.0の酸性土壌を好むことから、基本的に石灰等のアルカリ性資材は施用しない。

栽植様式は畝間1.3m、ベッド幅60～70cm、株間15cm、2条植えを目安にする。ベッドは黒または白黒ダブルでマルチする。

2 さくら「啓翁桜」の環状剥皮処理とカイガラムシ類の防除

(1) 環状剥皮処理

収穫が見込まれる枝には、新梢長を抑え、花芽着生を向上させる環状剥皮処理を行う。処理時期は開花終了後～6月中旬で、新梢長が長くなる前に処理する。処理方法は、樹勢が強い場合、枝切りする部分の樹皮を剥皮幅1～3cmで環状に剥ぎ取る。樹勢が弱い場合や風が強く枝折れの発生し易い地域では、効果は劣るが表皮を一部残した処理を行う。処理の効果は処理時期や方法等の他、園地の地力、樹勢等の影響を受けるため、園地にあわせて処理する。

(2) カイガラムシ類防除のポイント

例年、5月下旬頃にウメシロカイガラムシの第1世代歩行幼虫が発生するため適期に防除を行う。今年度は、気温が高く経過していることから、発生が早まることが予想されるため、予め枝幹に両面テープ等を用いた粘着トラ

ノーマス、ノーマス、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

ップを設置して発生状況を確認のうえ、防除を行うと効果的である。

3 トルコぎきょうの管理

(1) 促成～無加温夏出し栽培

加温+電照による促成栽培の出荷は今月から始まる。草姿バランスを整えるため、頂花は早めに摘み取る。灌水は発蕾後徐々に減らす。花蕾の発達を促すために、収穫期まで極端に控えないように管理する。換気は高温にならないよう 20～25℃を目安に行い、花梗の徒長を防止する。

無加温夏出し栽培では、本葉 5～6 葉が展開するまで十分に灌水して根の伸長と新根の発生を促し、茎が 20 cm 程度伸長するまで株元の土壌を乾かさないようにする。換気は日中 25～30℃を目安に行い、主茎の伸長を促す。下位～中位節から発生した側枝は早めに摘除し、主茎のバランスを整える。

(2) 秋出し栽培の育苗管理と圃場準備

育苗中は、降霜の心配がなければ側面のビニールを終日大きく開放して、できるだけ涼しい温度で管理し、ロゼットの発生を防止する。また、日中は、日射の強い時期となってくることから、育苗ハウスの内張り天カーテンに遮光資材を被覆して高温にならないように管理する。

水管理は、播種後から本葉が出始めるまでは、培養土の表面が乾かないようにする。タイマーによるミスト灌水の場合、1日 4～8 回程度、1回 3 分程度を目安とし、灌水量はミストノズルの吐出量に応じて調節する。発芽揃いから 1 週間ほどで子葉が完全に開き、本葉が出始める。この時期から定植までは、毎日、目の細かな散水器具で、育苗容器の上から十分に灌水する。

土壌消毒の実施では、被覆やガス抜きを考慮した計画的な圃場準備を行う。また、農薬の使用にあたっては安全に十分留意する。

4 ビブルナム「スノーボール」の収穫と施肥

露地栽培の出荷時期である。収穫にあたり、気温が高く経過していることから開花が早まっているため、開花状況を確認しながら、切り遅れないように行う。また、収穫枝は速やかに枝物花木用の品質保持剤で前処理を行う。

収穫後の施肥は、窒素成分で 10 a 当たり 3 kg 程度を目安とし、樹勢に応じて加減する。切り戻し作業が必要な場合は、今月中に実施する。

5 病虫害防除

(1) きく類では、採穂用親株に白さび病が発生すると、挿し穂で圃場に持ち込まれて早期から白さび病が多発するため、親株の防除を徹底する。ウイルス感染の疑いがある親株は、採穂前に株を抜き取り処分する。わい化ウイルスは茎葉や根の接触等により感染するので、他の株に接触しないよう注意して処分する。ウイルスやウイルスは汁液感染するため、採穂は刃物を使わず手で折り取り、感染拡大を防ぐ。

(2) 施設花きでは、ばらやアルストロメリアの灰色かび病、アザミウマ類、ハダニ類等に注意し、診断に基づき適正に防除する。特に、灰色かび病はハウス内の相対湿度が高まり、空気が停滞すると多発するため、換気を徹底するとともに、循環扇や暖房機の送風運転等の耕種的防除も併せて行う。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

Ⅷ 畜 産

【5月の重点事項】

- イネ科牧草は適期(出穂始期)に刈取りを開始し、栄養収量を確保する。
- 青刈りトウモロコシは、初期生育を確保するため適期播種に努める。
- 入牧直後の事故防止のため、放牧馴致をするとともに牛の看視を徹底する。
- 飼養衛生管理基準を基本とした衛生管理を徹底する。

1 家畜の飼養管理

(1) 農繁期の飼養管理

農繁期は、家畜の管理や搾乳等の作業がおろそかになりやすく、思わぬ事故につながることもあるので、毎日の管理には細心の注意を払う。個体観察を十分行い、発情の発見、適期授精に努め、受胎率の向上を図るとともに、疾病等の異常を早期に発見し、事故防止に努める。

搾乳牛における乳房炎の発生や生産性の低下を防止するため、搾乳器具の点検整備と洗浄・消毒にも細心の注意を払い、水槽、飼槽を清潔に保ち、乳質・乳量向上に努める。

また、夏季の暑熱対策に向けて、換気扇や細霧装置等の準備や動作異常がないか確認を行う。あわせて、そうした機器の稼働開始に伴う畜舎の火災発生を防止するため、事前に電源周辺や機器に付着した埃やクモの巣の除去など清掃を徹底し、配線の点検・修理等を行う。

(2) サイレージの二次発酵防止対策

気温の上昇に伴い、サイレージの二次発酵(好气的変敗)が起こりやすくなる。このため、ロールベールサイレージは開封後できるだけ早めに給与し、サイロの場合は、取出し後速やかに残ったサイレージをビニール等で被覆し、できるだけ空気に触れないように努める。開封後、飼料にカビの発生や腐敗等を確認した場合は、家畜の安全確保を優先して、給与せずに廃棄する。

2 牧草及び飼料作物の管理

(1) 牧草の適期収穫

この時期の牧草は生育が早いため、収穫調製機械の点検や整備作業は、余裕をもって計画的に行う。

混播牧草の刈取り時期は、主体草種の刈取り適期に合わせる。イネ科主体の混播牧草の場合は、イネ科牧草の出穂が始まった頃(穂が2~3本/m²見える頃)に合わせる。刈取りの高さが低すぎると、その後の牧草の再生力が悪くなり、高すぎると収量が減少することから、地面から10cmの高さを目安に刈取る。刈取り終了後は、速やかに追肥を行い、その後の良好な再生を促進させる。

(2) 青刈りトウモロコシの適期播種

良好な初期生育と収穫時の乾物収量を確保するため、青刈りトウモロコシは、適期播種に努める。青刈りトウモロコシの播種適期は、平坦部及び中山間部は5月上旬、山間部は5月中旬頃(地温が十分確保された頃)である。また、品種については、県の有望品種から選ぶとともに、耐病性、耐倒伏性、そして収

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

穫作業の計画に合わせた早晚性等の品種特性を十分考慮して選定する。

除草剤の使用にあたっては、適用雑草と使用時期及び使用量を厳守する。除草剤の効果を高めるため、丁寧に碎土、整地を行い、播種後に鎮圧する。

3 放牧場の入牧準備と放牧牛の管理

(1) 適期入牧の推進

牧柵や牧道の整備等入牧準備作業が完了していない牧場では作業を急ぎ、牧草の草丈 15 cmを目安に適期入牧に努める。

(2) 放牧牛の管理

入牧当初は、環境の変化や寒暖の差が大きく、事故が発生しやすいため、可能であれば避難舎や庇陰林等に避難できる起伏の少ない牧区に放牧し、看視体制を万全にして事故防止に努める。

4 家畜の衛生管理

(1) 牛の衛生管理

子牛のロタウイルス病等による下痢、そして牛伝染性鼻気管炎（IBR）や牛RSウイルス病等の呼吸器病の発生が懸念されることから、計画的にワクチンを接種する。

(2) 豚の衛生管理

県内の野生イノシシにおいて豚熱ウイルスの感染が確認されている。

県内の養豚場で飼育されている豚に対しては、豚熱ワクチンの接種を行っているが、ワクチン接種農場であっても、人や物、野生動物を介したウイルスの侵入リスクがあることから、衛生管理区域への防護柵や防鳥ネットの設置・点検など、引き続き「飼養衛生管理基準」に基づく衛生管理の徹底と、敷地内への消石灰散布等、病原体の侵入を防ぐための対策を講じる。

豚熱のその他の対策としては、飼料に肉等を含む場合、又は含む可能性がある場合は、あらかじめ攪拌しながら 90℃・60 分以上、又はこれと同等以上の効果を有する方法で加熱処理を実施する。

また、隣国の韓国の野生イノシシにおいてアフリカ豚熱ウイルスの感染が広がっており、国内への侵入リスクが高まっている。アフリカ豚熱ウイルスに有効なワクチンはないため、衛生管理を徹底するとともに、関係者以外の農場立入禁止や、海外肉製品等の持込み禁止等による人、物を介した病原体侵入対策等を徹底する。

(3) 鶏の衛生管理

国内では、高病原性鳥インフルエンザが多く発生しており、また、本県を含む全国各地で、野鳥からの高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出が確認されている。

野鳥等からの感染が懸念されることから、養鶏場においては、敷地内の消石灰散布や鶏舎出入り時の長靴等の消毒を徹底するとともに、鶏舎の隙間の点検・修繕、金網や防鳥ネットの点検・補修を行い、野鳥やネズミ等の野生動物の侵入防止を徹底する。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

※「飼養衛生管理基準」を遵守し、農場出入口での車両等の消毒、踏み込み消毒槽の設置、専用長靴や専用衣服の整備等、人や物の出入りの管理を徹底し、農場への病原体の侵入防止に努める。また、異状が見られた場合には、直ちに家畜保健衛生所に通報する。

5 家畜排せつ物の適切な管理と利用の促進

畜舎や堆肥舎等の施設及び周辺環境の点検と整備を行い、家畜排せつ物の適切な管理を継続する。良質な堆肥生産のため、副資材（粃殻やおが屑等）を用いて通気性を確保するとともに、定期的に切り返して好気性微生物の働きによる発酵を促す。生産した堆肥は、耕種農家等と連携し農地に散布する等有効活用を図る。なお、利用の際は完熟堆肥を施用し、悪臭問題等を招かないよう環境に配慮する。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。